

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成25年5月17日（金）午後7時から
場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
2階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

- ◆副館長挨拶
- ◆館長の挨拶
- ◆委員紹介

(2) 議事

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例の改正について
- 2 附属機関とその他の会議の見直しについて
- 3 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
平成24年度利用状況及び事業報告について
- 4 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ
青少年交流活動支援業務について
- 5 施設見学について
- 6 各委員会からの報告・意見交換
- 7 その他
- 8 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（13人）

村松会長・若槻副会長・中村委員・川中委員・奥野委員・木村委員・中家委員・山本委員・池畑委員・宮嶌委員
信田委員・田辺委員・岩本委員

3 事務局出席者（6人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館長）
今川 学（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
宮嶋 督高（青少年活動サポートプラザ主査）
西川 克弥（青少年活動サポートプラザ主査）
林野 優子（山田駅前図書館主幹）
山本 紘也（のびのび子育てプラザ主査）

4 議事録

（事務局 B）

（挨拶）

それでは、事務局 A 一言よろしく申し上げます。

（事務局 A）

（挨拶）

（事務局 B）

ありがとうございます。

議事の前に、事務局 A が 12 月 20 日まで運営協議会の委員でございましたので、その後任の運営協議会委員として C 委員が就任され、本日、ご出席されていますので自己紹介をお願いしたいと思います。

C 委員よろしく申し上げます。

（C 委員）

皆さんこんばんは。

ご紹介いただきました、C でございます。

シチズンシップ教育企画という教育 NPO の代表をしております。

普段は街づくりの新しい担い手の育成であるとか、あるいはそういった活動に取り組んでいる方々の運営に関する仕事をしております。

現在、立命館大学の教員をしております、若い力を街の新しいエネルギーにしていくにはどうすればよいのかということを考えております。

こちらの地域については不案内なところもありますので、皆さんからいろいろお教えいただきながら、参加させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

（事務局 B）

ありがとうございます。

また、夢つながり未来館「ゆいぴあ」におきましても、4 月 1 日付で、行政委員 1 名、事務局 2 名の人事異動がございましたのでご紹介させていただきます。

行政委員の山田駅前図書館長でありました N 委員が中央図書館参事として異動となり、中央図書館から異動してきました M 委員が新たに山田駅前図書館長となり、

行政委員として出席することになりました。

M 委員、一言よろしく申し上げます。

(M 委員)

4月1日付で山田駅前図書館の図書館長になりました、Mでございます。

よろしく願いいたします。

中央図書館の児童室におりまして、児童奉仕を担当しておりましたので、こちらで子育て関連の事業に力を入れていきたいと思っております。

去年ビブリオバトルという大変良い行事ができたと思っております、今後とも青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザと力を合わせてがんばってきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(事務局 B)

ありがとうございます。

事務局についてもご紹介させていただきます。

地域教育部参事青少年活動サポートプラザ担当の事務局 G が、都市整備室参事として異動しました。

事務局 G につきましては、この施設が立ち上がる準備室の段階からがんばってもらっていた職員ですが、このたび異動となりました。

また、山田駅前図書館主幹の事務局 H が千里図書館主幹として異動しました。

続きまして、異動に伴い事務局として運営協議会に出席する職員を紹介させていただきます。

青少年活動サポートプラザ主査 事務局 C です。

(事務局 C)

納税課のほうからこの4月1日に青少年活動サポートプラザに異動になりました、Cと申します。

納税課ではまったく違う仕事をしておりましたが、日々たくさんの学生さんや大人の方も含めてにぎやかな施設で負けないようにがんばっていききたいと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局 B)

続きまして、山田駅前図書館主幹 事務局 E です。

(事務局 E)

皆さんこんばんは。

4月から異動になりました、山田駅前図書館の E と申します。

昨年度までは南千里にあります千里図書館に勤務しておりました。

昨年度は旧の千里図書館から千里ニュータウンプラザの新施設のほうへ引っ越しする仕事を主にしておりました。

そちらも複合施設で9月からオープンして、まだまだ複合施設のことがわからないままこちらに異動してまいりました。

こちらでまた新たに勉強させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局 B)

以上で4月1日付けでの人事異動に伴う職員の紹介とさせていただきます。

A委員議事の進行をよろしくお願いいたします。

(A委員)

それでは、よろしくお願いいたします。

本来ならば、新しい委員や事務局職員が来られているので、出席委員全員の自己紹介をしたいところですが、時間もございませんので割愛させていただきたいと思います。

では、議事の前に、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局 D)

それでは私から本日の資料の説明をさせていただきます。

(資料説明)

(A委員)

ありがとうございました。

資料で不足しているものはございませんでしょうか。

では、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例の改正について」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局 B)

昨年度から、指定管理者制度の導入に向けて作業を進めております。

初めての方もいらっしゃいますので簡単に説明しますと、指定管理者制度というのはこの「ゆいぴあ」の業務を民間に任せるということで、子育て支援、図書館、青少年支援のソフトの部分ではなく、貸館業務や警備・清掃を指定管理者に担ってもらおうと考えております。

そこで、夢つながり未来館条例の改正に対するパブリックコメントを募集し、この度、3月議会で改正の承認を得ました。

夢つながり未来館条例の改正前・改正後対照表は資料1-1から4のとおりになります。

条例第12条に指定管理者に青少年活動サポートプラザの業務の一部を行わせることができるとの条文を追加し、指定管理者に任せると業務の内容や指定管理者がやるべきことをしなかった際に指定の取り消しができるという規定を設けております。

また、条例第13条では、指定管理者候補者選定委員会を置き、審議・選定することを規定しております。以上でございます。

(A 委員)

この件について、委員の皆さんから何か質問等はございますでしょうか。

(D 委員)

改正後の12条4項に「期間を定めて管理の業務の全部または一部の停止を命ずることができる」とありますが、具体的にどのように決めることになるのですか。

(事務局 B)

まず、指定を取り消すというのは、完全に指定管理者として業務を担わないということですが。

「または期間を定めて管理の業務の全部または一部の停止を命ずることができる」ということで、指定管理にお願いしている業務ができないということであれば、その部分だけのある一定の期間停止させるか、あるいは全部を停止するということです。

(D 委員)

例えば停止しているときの実務は誰がするのかといったことはどこかに記載されているのですか。その期間とか。

(事務局 B)

完全に指定管理の取り消しをした場合は、すぐに次の指定管理者を決めることはできません。

第2位の指定管理者があれば契約ができますが、そうでない場合はただちに職員が直営で担っていくことになります。

利用者に迷惑をかけないような形での対応になります。

(D 委員)

ありがとうございます。

(A 委員)

その他何かご質問ありますかでしょうか。

続きまして、議事2の「附属機関とその他の会議の見直しについて」ですが、事務局から報告があります。

(事務局 B)

議事2のご説明をさせていただく前に、運営協議会の開催回数についてご報告させていただきたいと思っております。

これは、教育委員会地域教育部全体的なことですが、予算の関係で、昨年度まで、6回開催できていましたが、本年度から年間4回の開催とさせていただきます。

委員の皆様ご理解のほどよろしく申し上げます。

では、議事2の説明をさせていただきます。

資料2-1をご覧ください。

まず、「1 理由」ですが、本市におきましては、法律または条例に基づき設置されています附属機関と、学識経験者や市民等からの意見聴取をする協議会等の会議を設置しています。

附属機関とその他の会議の目的及び役割の違いをより明確化し、より適切な設置及び運営を図る必要があると考え、昨年度、設置している会議の運営状況等につきまして全庁的な調査及びヒアリングによる点検を行い、附属機関、懇談会等の見直しを進めてまいりました。

要するに、市の中では職員以外の外部委員さんに入ってください会議が、この会議も含めて、審議会、協議会といろいろあるのですが、地方自治体の規定では普通地方公共団体は法律、条例の定めるところによって執行機関の附属機関として諮問調査等の機関を置くことができるということで、附属機関として諮問し答申する審議会と、本日お集まりいただいている施設の協議会の区別が明確になってきているということです。

これは本市だけではなく、全国的な動きとして見直しが行われているものです。

2番の「経過」はとばしまして、「3 附属機関とその他の会議の分類基準」ですが、(1)の附属機関とは、「市長等の諮問に応じ、調停、審査、審議、調査等を行うことを任務として、外部委員を含む組織体であり、組織体としての意見を集約して、市長等への提言、答申、報告等を行うもの」と規定され、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会は、(2)アにあります「外部委員を含み構成されており、意見聴取を目的とする会議」である懇談会として位置付けされることになりました。

委員の皆様にとってこれまでと何ら変わるものではございませんが、このことによって運営協議会規則が改正されますので、ご説明申し上げている次第でございます。

それでは、具体的な改正内容について事務局Dから説明させていただきます。

(事務局D)

それでは、規則改正の内容について説明させていただきます。

まず、資料2-3の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則改正前・改正後対照表」をご覧ください。

左側が改正前、右側が改正後となっており、下線部が改正箇所になっています。

第2条では「組織」から「構成」とさせていただきます、第2条第2項では、教育委員会が委員の委嘱、任命するとなっておりますが、改正後は、教育委員会が選任することとなります。

また、同条3項及び4項では文言整理を行いました。

次に第3条ですが、懇談会では議決方法を定めることができないため、会長・副会長は互選とせず、教育委員会からの指名となります。

次のページの第4条ですが、懇談会は定足数、議決方法を定めることができないため改正となりました。

この度の改正により、運営協議会の活動内容や報償費が変わることはありませんので、引き続き協議会からご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。

以上簡単ではございますが、規則改正についての説明とさせていただきます。

(A 委員)

ありがとうございます。

我々はこれまでどおり進めてまいりますが、条例の内容が変わっておりまして、ここに書いてありますとおり、今までは我々は教育委員会から委嘱されて委嘱状が出ていたわけですね。

(事務局 D)

はい、委嘱手続きをとっておりました。

(A 委員)

これからは、我々の議決権はまったくなく進むわけですね。
また、教育委員会から選任されるわけですね。

(事務局 D)

そうです。

(A 委員)

これまで新しい委員さんには委嘱状をわたしていましたが、それがなくなるということですね。
やること自体は変わらないですよ。

(D 委員)

名称は変わらないのですか。

(事務局 D)

名称はそのままです。

(D 委員)

附属機関というのは、例えばどのようなものなのでしょうか。

(事務局 D)

附属機関というのは、例えば指定管理者候補者選定委員会などがこれに当たります。

市長等から、議題に対して話し合っただけで結論を出してくださいというのが、附属機関になります。

(D 委員)

例えば図書館協議会というものがあって、市長や図書館長から答申を求められる場合がありますよね。

そういったものを附属機関というのですか。

答申を出していたと思うのですが、今回のことで変わるのですか。

(事務局 D)

附属機関から懇談会扱いになったのは夢つながり未来館運営協議会だけですので、他の協議会が懇談会になったということはありません。

(A 委員)

この件に関して、他に皆さんからご質問ありますでしょうか。

(E 委員)

今の話を聞きますと、教育委員会の権限が強化されているということで、教育委員会と我々の協議会の関係がよくわからないのですが。

つまり、内容的には懇談会だから、我々は意見を言うけれどもその意見を参考にするかどうかはすべて教育委員会にあると。

我々は何も決めることはできないと、そういう位置づけで理解してよろしいですか。

意見を採用して実際の運営に反映するかどうかは教育委員会の権限であるということですね。

(事務局 B)

その部分については以前から変わってはおりません。

ただ、こういう会議も含めて附属機関と呼んでいた時期がございましたので、明確化しようということで整理したということです。

(A 委員)

確かに私たちも行政から、そのことについて検討して結論を出して回答くださいということは今までもなかったですね。

むしろ、この館をどのようにしてみんなで充実させていくかということが主体でしたので、我々の仕事は変わらないという判断でよろしいですか。

(事務局 D)

はい。

(A 委員)

そういうことで、位置付けが変わりましたが、これまでどおり進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事3の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 平成24年

度利用状況及び事業報告について」ですが、平成24年度の利用者について確定しましたので、昨年度の報告をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局 B)

それでは、資料3-1から9についてご説明いたします。

まず、青少年活動サポートプラザの事業報告ですが、3-1の「1 青少年や青少年団体の活動場所の提供」ということで、貸室の利用者数は延べ125,479人でございました。

ここには貸室以外の学習室等の利用者は含まれておりません。

施設全体の利用者数につきましては、後程別の資料で説明させていただきます。

「2 ロビーワーカー・青少年スタッフの配置」で、青少年委員会や相談業務と並びまして、この施設の設置目的を達成するために非常に大切なものだと考えております。

大学生を中心に声かけを行いまして、現在交流事業やロビーで活躍してもらっているロビーワーカー、また常時ではありませんがときどき手伝ってもらえるスタッフも合わせて数名おります。

施設の職員全員がロビーワーカーということも言えますが、まだまだ充実させていく必要があると考えております。

「4 委員会の開催」ですが、これは青少年委員会を中心として委員自ら企画・運営をして、ロックコンサートのWHALEフェスティバルなどを実施してもらいました。

さらに委員を増やして、地域全体に発信できるようになっていければと思っております。

「6 青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業」ですが、これはNPO団体に委託しておりまして、「4 委員会の開催」で説明しました青少年委員会のオブザーバーになっていただいたり、ロビーワーカーの養成をしていただいております。青少年が主体となるさまざまな事業を展開しております。

3-2ページの「8 子ども・青少年相談事業」ですが、子育てや不登校・ひきこもりなど181件の相談がございました。

相談の他にも講座や社会的ひきこもり吹田ネットワーク会議というものがございまして、吹田市の中でひきこもりなど縦割りではなかなかうまくいかないため、民生部門や医療部門、労働関係などを繋いでいこうという会議で、この事務局を未来館が担っており、機関連携や家族教室などの事業も実施いたしました。

3-3、4の自主事業につきましては省略させていただきます。

次に、3-5の、のびのび子育てプラザの事業報告でございます。

のびのび子育てプラザは、子育てについて学び活動し交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目標としております。

まず「1 親子教室」として「あかちゃんひろば」や「のびのびあそびのひろば」、「おとうさんとあそぼう」を実施しまして、延べ11,431人の参加がございました。

「2 育児教室」は、保健センターとの共催事業として春、秋と実施しまして、85組の参加がございました。

「3 子育て講座」は、子育て中の方だけではなく、これから子育てに関わってみたいと思われる方を対象に、延べ30回実施し、680人の参加がございました。

ボランティア養成講座では、2階にございます青少年相談のぷらっとる一む吹田の青少年ボランティアを受け入れ、また傾聴ボランティア等の子育て支援団体に活動の場を提供するなどの連携を進めました。

子育て相談は604件ございました。

一時預かり事業は、延べ1,410人のお子さんをお預かりしました。

すいたファミリー・サポート・センター事業は、育児援助ができる人と育児援助を受けたい人が会員として相互に援助活動を行うもので、入会講習会などさまざまな講習会を実施しまして、延べ658人が参加いたしました。

次に3-7の、山田駅前図書館の事業報告でございます。

まず一般向け主催事業といたしまして、「①講座じゅずつなぎ」は、年1回の講習会で24年度は極限環境微生物の研究をされている、立命館大学の今中忠行先生にご教授いただきまして、28人の参加がございました。

「②保健士さんの何でも相談」は、乳幼児育児中の保護者の方を対象とし、28人の参加がございました。

「2 児童向け主催事業」といたしまして、「ブックスタートひろば」、「おひぎで絵本」、「一日図書館員」、「図書館サポーター」など16の事業を行いまして、延べ3,056人の参加がございました。

「3 子どもと本のまつり」は、吹田こどもの本連絡会との共催事業で、似顔絵大会や人形劇など五つの事業で、延べ488人の参加がございました。

以上が、平成24年度の事業報告になります。

次に、追加資料の3-10をご覧くださいと思います。

こちらは夢つながり未来館「ゆいぴあ」全体の24年度の利用状況でございます。

384,923人というのが、全体の利用でございます。

昨年が371,068人でしたので、13,855人増え、3.7%増ということになります。

それぞれの機関の合計はご覧のとおりでございます。

こちらは全体の提示ということで、前年度との比較、あるいは月別の合計につきましては、次の3-11をご覧くださいと思います。

3-11は青少年活動サポートプラザで多目的ホールや会議室等の貸館、学習室の利用、子ども・青少年相談の相談者すべてを合計しますと、3-13の一番下にありますとおり、157,977人、23年度と比較しますと、20,271人の増ということになっています。

この中で、特に特徴的なところとしては、青少年活動サポートプラザの場合は全体的に増えているということで、認知されてきたのかなと思います。

今日も子どもたちが3階にたくさん来ているのですが、この表の中でいえば、3-12にもどっていただきますと、下から2つ目の貸室外利用、これは主に学習室の利用になります。

3階にたくさん来る青少年の数の増減にこれが近いのかなと思います。

これは受付をした数になりますので、学習室に入らずにロビーにいる子はもっとたくさんおりますが、チェックすることができないのでこの数になります。

これを見てもみますと、4月は少なく、5月に増えて、6月はまた減り、7、8月は夏休みで増えて、その後も交互に増減しております、担当者に聞いたところ、中間テストや期末テストが関係しているということで、皆さん勉強しに来られているということが想像できます。

のびのび子育てプラザは3-14になりますが、個人使用、専用使用、一時保育を合わせまして平成24年度が51,038人、23年度に比べて5,566人増ということになっております。

全体でいうと5,566人増えているのですが、細かく見ていきますと、4、5月の個人使用がマイナスであったり、専用使用が6月から8月にかけてマイナスであったり、一時保育の5、6、8、3月がマイナスであったりということがございました。

これについては、のびのび子育てプラザで考えがあるのでしょうか。

(事務局 F)

主に乳幼児の場合ですと、感染症が流行った場合に利用人数が落ちることがあり、例えば12月はインフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行もございましたので、来館者数が落ちる場合もございます。

一時保育につきましても、一般的に吹田市で感染症が流行っている時期につきましては、キャンセル等も多くなってまいりますので、若干落ちる場合があると分析しております。

(事務局 B)

次に3-15の山田駅前図書館の資料でございますが、平成24年度の利用者が175,980人で、平成23年度よりも11,295人の減となっております。

これは、昨年9月に阪急南千里駅前にできました、千里ニュータウンプラザの中に千里図書館がオープンしまして、そちらのほうに流れた方もいらっしゃるということと、9月以前も若干マイナスがあるということで、オープン当時はここに図書館ができたということでもかなりたくさんの方が本を借りていっぱい抱えて帰られる方もいらっしゃったと聞いておりますので、その辺りが少し落ち着いてきたのかなということもマイナスになった要因ではないかと分析しております。

最後に、先ほど事務局Dのほうからもありました、5月の市報の後ろから2ページ目に載っていた記事ですが、北千里高校の同級生だった3人が夢つながら未来館で知り合いになり、グループを結成し、大好きな吹田のためにできることはないかということで、レコーディングも「ゆいびあ」のスタジオでやり、それ以来市内のいろいろなところでダンスなども披露しています。

先日は、のびのび子育てプラザに来まして、子どもに自分たちのパフォーマンスを見せたい、子どもとどのように関わったらいいのかと、うちの施設の見学に来ておりました。

なかなか良いことを言っていると思ったのが、「歌やダンスにこだわらず、例えば地域のゴミ拾いをするとか、子どもたちと遊ぶとか、いろんな活動をしてみたい」ということで、ボランティア活動に精力的に取り組もうとしています。

この施設がオープンしてまだ3年目ですが、この施設が核となって、ここの施設だけで終わるのではなく、ここを中心として吹田市内のいろいろな活動へ広がっていったらいいなあと思います。

「ゆいぴあ」初のアイドルが誕生したということで、期待したいところです。以上でございます。

(A 委員)

ありがとうございました。

今お話を聞いておられますと、利用者も増えているということですが、皆さんの中でご質問、あるいは意見・感想などがありましたら挙げていただきたいのですが。

(D 委員)

3-1のロビーワーカーやボランティアを募集するということで、大阪保健福祉専門学校を相談事業として1名受け入れたとありますが、これは相談窓口のことですね。

その他にもボランティアやインターンシップを受け入れたと書かれていますし、1階ののびのび子育てプラザでもボランティアの養成講座をしている。

いろいろなところでボランティアと書かれているのですが、何のボランティアなのかと思いました。

それから、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、図書館でリンクしてされている事業がありますよね。

例えば、のびのびさんで子どもを預けて親御さんは図書館で本を読む時間を作るとか。

それらを表にまとめていただくと、こことここがリンクしているということがわかりやすいかなと思いました。

せっかく3つの機関があるので、個別に報告するだけでなく、一緒にやっている事業があることをわかりやすくしていただけたらと思います。

また、お料理教室の開催について、1回だけ夜にやってよかったという感想を読んでなるほどと思ったのですが、曜日や時間なども入れていただけるとよいと思いました。

それと、青少年スタッフは1名ではなく2名いたほうが、何かあったときに安心かなと、資料を拝見して思いました。

まず、ボランティアについて教えてください。

(L 委員)

のびのび子育てプラザのLです。

今説明があったとおり、それぞれのところでボランティアとして活動していただいていることを報告していただいたのですが、のびのび子育てプラザでは、青少年

活動サポートプラザのぷらっとる一む吹田に相談に来られている方2名が来られていて、社会に出る前に施設の中で体験を積みたいということで、ぷらっとる一む吹田と連携してサポートし、受け入れを行っています。

例えば「遊びのひろば」などの事業に参加していただき、スタッフと一緒にお子さんを見守っていただいたり、関わっていただいています。

こうした中で、人との関わりを持ち、社会に出ていく準備をしてもらえればと思っています。

もう一つの傾聴ボランティアですが、今までは高齢者の方のお話をお宅で何うボランティア活動をされていた団体なのですが、そのボランティア団体さんが今後は子育ての分野でも傾聴ボランティアの活動をされたいということで、のびのび子育てプラザの事業に参加していく中で子育て世代のお母さんのご苦労をはだで感じたり、実際にお話しされたりしています。

のびのび子育てプラザでボランティア活動をしながら、この館だけにとどまらずに、いろいろな地域の中で活動していただければと思います、そういったことも含めて支援していけたらと考えております。

(D 委員)

ボランティア養成講座を年1回されているということですが、そのボランティアの内容はどういったものですか。

(L 委員)

実際ボランティアとして活動されている方であるとか、子育て支援に関わっておられる方に来ていただき、子育てについて学んでいただく講座になっております。

(D 委員)

具体的に保育ボランティアというわけでもないのですね。

(L 委員)

実際にボランティアをされている方に学びの場を提供しているということです。

(C 委員)

今のお話ですと、ボランティア養成講座を年6回開催すると24年度の計画にあります、されたということですか。

また、傾聴ボランティアをされている方と連携したというのも、あいまいでわからなかったのですが。

年6回開催されたのであれば、何名参加されたのか、資料に記載がありませんので。

(L 委員)

講座を開催したことは先ほどお伝えしたと思いますが、その中でボランティアの方にも呼びかけて参加してもらったということです。

6回と書いておりますが、お一人の方が何回も参加されることもありますし、数はここでは明らかにできませんが、30回の中に入っていると捉えていただければと思います。

改めて特別にボランティアさんだけを対象にした講座ではなく、子育て講座の中に織り込んで傾聴ボランティアの方にも参加していただいているということです。

(C 委員)

ボランティアが学ぶ場として子育て講座に参加してもらったということは、子育て中のお母さんが傾聴が大事ですよということを学ぶ場にボランティアの方も入ってサポートする、そういうことを学ぶということですね。

子育て講座と同時にボランティア育成支援の一環としても開催したということですね。

(L 委員)

そうですね。

実際にボランティア活動もしていただいております。

「赤ちゃんひろば」や「のびのび遊びのひろば」の事業の中に実際にボランティアとして入っていただいて、スタッフとして活動していただいております。

(C 委員)

初めてですのでいくつかおうかがいしたいのですが、まず一つ目は、全体にかかることで、いろいろと人数が報告されているのですが、昨年度目標数値が設定されていたのかどうかという点についておうかがいしたいのですが。

事務局側にお答えいただけたらと思います。

(事務局 B)

特に設定していませんでした。

ただ、1年目に予算を設定する必要がありましたので日常の数値を出したことはありますが、運営をしていく上で何人を目標にするということはしておりません。

(C 委員)

ロビーワーカーの人数は3人プラスアルファということですね。

たぶんにぎやかな感じでしたら、この時期くらいにこれくらいほしいよね、充実した活動ができるよねということが出てくると思うので、目標数値の管理をしてという意味ではなく、これくらいいたほうがいいというイメージは運営するにあたって持っていたほうがいいのかと思います。

2つ目ですが、1年間いろいろな活動をしてきて、ここを利用されている若者からこういうことがあったらもっといいよねとか、こういうのが必要だよねといったニーズが現場の中で見えてきているのであれば、教えていただけるといいなあと思います。

活動する中でいろいろなレスポンスがあったり声を聞いたりして、こんな機会が

あったらいいなあとか、こんな場があったらいいなあとか、また青少年委員さんからもこういう機会を作ったらいいとか、1年間やってきた中で見えてきたニーズなど教えていただけると嬉しいです。

(K 委員)

E 委員が青少年委員で、いろいろな企画をしてくれています。

E 委員、いかがですか。

(E 委員)

未来館で何かできないかということで、後で説明させていただきますが、バンド活動の発表をしようということで、青少年委員会でWHALEフェスティバルを2回行いました。

その他にも、夏祭りを夏休みの間に行ったりしています。

高校生に意見を聞くというよりも、青少年委員会が集まったときにやりたいことを話し合っています。

(C 委員)

何か肌で感じることはありますか。

(E 委員)

今3階のロビーに来ている子たちは、自分のグループで勉強する、話し合いをするという感じですが、未来館全体で、僕らが青少年委員会として活動しているように、今後に引き継げる何かができればいいなあと思います。

(C 委員)

ここで繋がったり、こうしていけたらいいよねということが言える場にしたい。

(E 委員)

そうですね。

(F 委員)

利用者の声として、受験生の相談であったり、みんなでご飯を食べて交流したいということで、ゆいびあ's キッチンを企画してくれというものがありません。

利用者の声を吸い上げるためのものとして、以前アンケートがされたと思います。

(事務局 D)

どちらかという施設の使い心地について聞くアンケートでした。

ハード面ですので、すべてご期待に添えるものではないのですが、そのような意見の吸い上げ方はしておりました。

しかし、実際 E 委員や F 委員が発言されたように、けっこう話をしている中で出てくることも多いです。

例えば、バンド発表会楽しかったからまたやりたいという話が出てきて、それを青少年委員会が実現するという感じです。

(事務局 A)

今、C 委員がおっしゃったように、たとえば本人たちからの直接的な働きかけに答えようという形で動くことが必要なのですが、本人たちが「ゆいぴあ」をどのように利用したらよいかが見えていない部分がありますから、そこは本人たちのニーズに応えるということと、地域の青少年の特性や青少年の一般的なニーズがどういうものか、本人たちが気づいていないニーズをこちらから提供する、掘り起こしが必要かなと思います。

アンケート調査でアセスメントすることも一つの方法ですし、吹田市でどのように青少年を育成していくかというところとも絡めながら、事業を行っていく必要があると思っております。

(C 委員)

まず子供や若者の観点からこういうものがあつたらいいなということが聞きたいなと思います。

そして次に支援者側からもっとこういう機会を持ちたいとか、地域の方の願いがあつたり、その辺は25年度計画のところで議論できればと思います。

(事務局 D)

25年度の計画につきましては、前々回の運営協議会で出させていただいております。

(C 委員)

では、ニーズに関する議論は終わっているという理解でよろしいですか。

報告のときに、支援されている側あるいは利用されている方のニーズが見えてくるとよいと思いました。

またいろいろと教えてください。

(A 委員)

具体的な利用人数についての報告様式は、現在開館してちょうど2年が過ぎたので、スタートの年は少なくともわからない。

2年目で今回の報告があり、大体の方向が読めるのではないかと思いますので、今後目標は立てやすくなっていくのではないかと思います。

それから、ニーズについても3年目に入りましたので、後ほどいろいろな活動について報告があると思います。

(C 委員)

拝見した感想ですが、比較的元気な子たち向けのサービスが多いのかなと感じました。

学校に行けない子とか不登校にはなっていないけれども居場所がないなといった子が、ここに来てよかったと思えたり、これならできると思えることがあるといいなと思うのですが。

もともと元気な子たちだけではなく、相談に来ている子たちも、相談だけでなくここで活動して元気になるというような部分もあったらいいなと思っています。

来ている子たちの中にどういう子がいるのかなということも少し気になっています。

いろいろな取り組みの中で、来ている子の傾向がもしわかれば教えていただきたいのですが。

(事務局 D)

あくまで見た感じにはなってしまうのですが、おっしゃるとおり比較的元気な子が多くて、目的を持って来ている子が多いです。

先ほど副館長からロビーの利用人数の推移の話がありましたが、試験前に人数が多くなるというところを見ると、勉強しに学習室を利用しに来ている子が多いです。

また、スタジオやリハーサル室といった、使い道がはっきりしている施設を利用しに来る子が多くなっています。

ただ、青少年委員が先ほど発言されたように、さまざまな目的で来ているグループがありますが、WHALE フェスティバルではバンド発表のポスターを学習室の前に貼り、勉強をしに来ている子にも目に入りやすいような工夫をしてくれています。

青少年委員会の中でも「ゆいぴあ」を知っているかどうかというアンケートをとってくれまして、知らない高校生がたくさんいる中で、どうしたら来館人数を増やすことができるのかを考えてくれました。

ソーシャルネットワークもありますが、やはりロコミが一番ということで、楽しいイベントをたくさんやりたいと企画してくれています。

ご質問の内容からは少しずれてしまいましたが、結論を言えば目的がある子が中心に来ているという印象を受けております。

(C 委員)

「ゆいぴあ」を知ってもらおうということももちろん大事なことなのですが、どういう風に伝わるのかが重要だと思います。

みんなが集まって活発に活動するところだということも一つの方向性として大切ですが、この地域の子どもたちにとってどういう場所が必要なのかを踏まえて、その他の子どもたちにも伝わるような見せ方も必要ではないかと思っています。

(事務局 A)

C 委員がおっしゃっている課題を持っている子については、資料 3-2 の子ども・青少年相談事業のところにまとめております。

2階で中心に行っておりまして、④のグループワークや居場所は、個別相談から

1 歩先にあるもので、まだ3階のフリースペースには上がれない子たちが利用しています。

今後は2階と3階が繋がっていけばいいなあと思います。

ロビーワーカーは今のところ元気な子供の勉強や遊びの支援にとどまっていますが、もう少し広げて捉えていけたらいいのではないかなと思っています。

(C 委員)

ロビーワーカーのような若い人たちとの関わりが出てくると、より広がり豊かになっていきますよね。

(A 委員)

ではその辺も踏まえて、また目標を立てていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(B 委員)

数値目標に関係するのですが、3-11の青少年活動サポートプラザの利用状況ですが、件数が日数を越えている月がありますが、どのような計算かを教えて欲しいのと、例えば土日は何パーセントなどという形で記載されていると、指定管理者制度になったときにも、これくらいは埋めてほしいといえると思います。

人数や件数という形ではちょっとわかりにくいので、これくらい埋まっているということがわかるように載せていただきたいと思います。

(事務局 B)

その資料はお出しできていなかったのですが、昨年度は立ち上がったばかりということもあり、人数の把握にとどまりました。

(A 委員)

捉え方ですよ。

どういう数を計算するのか。

確かに指定管理者制度になると、稼働率も把握しておく必要がありますね。

そういった予測をしておく必要があります。

(事務局 A)

稼働率の把握は、例えば音楽スタジオは今の状態で飽和状態なので、これを維持してくださいという話になるのか、まだまだ開拓する余地があるという、評価に繋がりますね。

(A 委員)

子どもさんたちが学校に行っているときには使えないわけですからね。

(事務局 A)

昼間は青少年ではない方が利用されていることもありますので、利用していただいていることはありがたいのですが、そちらばかりで稼働率を上げるというのも本筋とは違ってくる話だと思いますので。

内容のことも考えていかなければならないですね。

(K 委員)

稼働率は今出ないのですが、枠としては平日が朝、昼、夜の 3 枠で日曜、祝日が朝、昼の 2 枠になります。

3 月でいえば、多目的ホールは 8 8 枠中 7 0 枠使われています。

多目的リハーサル室は 8 5 枠ですので、3 枠だけ利用がなかったということになります。

(B 委員)

平日の午前中はどうなのですか。

(K 委員)

学生は来られませんが一般の方は使われています。

青少年施設ですので当然青少年が優先的に利用できるのですが、空いている枠で一般の方も利用できるのです、そういうところに一般の方が入ってきている状態です。

(A 委員)

分析についてはこれからはできるだけわかりやすい形にさせていただけると助かります。

(K 委員)

そのようにしたいと思います。

(A 委員)

続きまして、議事 4 の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務について」ですが、事務局から報告があります。

(事務局 D)

では私からご報告させていただきます。

青少年活動サポートプラザの委託業務は平成 23 年 8 月 1 日から、青少年交流活動支援業務を NPO 法人 すいた市民活動を活発にする会に事業委託しています。

この委託は、単年度契約を原則としていますが交流といった人と人との接点を大事にしたソフト事業となっていることから概ね 3 年間で一定の期間と考えています。

そこで、評価委員会によって、1 年間の事業の評価を行いその評価をもって継続するかどうかの判断をしていただきました。

資料４－１にありますとおり、開催日時は平成２５年１月２５日、２月７日の２回開催し、５名の評価委員で行っていただきました。

議題としては、１回目は座長、副座長を選任し、評価委員会の説明を行いました。

資料４－２の２回目は、受託団体 NPO 法人 すいた市民活動を活発にする会の池田事務局長から事業報告があり、その後、各委員から質疑応答があり、団体退出後、各委員で事業評価を行いました。

結果としまして平成２５年度事業委託の継続は決定しましたが、一定の意見が出たため評価委員会からの意見書として提出し、継続を決定しました。

その意見については、４－３と４－４に添付しておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上で報告とさせていただきます。

(A 委員)

続きまして議事５「施設見学について」に移りたいと思います。

施設見学にご参加いただけなかった委員もおられますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局 D)

資料５－１をご覧ください。

新大阪にあります「大阪市立青少年センター KOKO PLAZA」という主に貸館・施設管理を中心に運営している施設に３月９日に運営協議会委員と事務局で視察に行ってきました。

約１時間かけて KOKO PLAZA の南副館長に施設を案内していただき、その後、質疑応答の時間を設けていただきました。

資料５－２から５－３に質問内容とその回答をご用意していますのでご覧になっていただければと思います。

施設見学した感想ですが、施設の運営はもちろんです、利用者に対し公平性を確保することに注意を払っているようでした。

利用者から様々な要望があるようですが、対応できることは対応するが、一定の利用者のみに有益である場合は断らざるを得ないこともあるようです。

それでも理解していただけない場合は、毅然とした対応をし、公平性を確保する必要があるとおっしゃっていました。

ただし、説明義務を全うすることは必要であるとおっしゃっており、やはり施設の設置目的をはっきり理解する必要はあると感じました。

以上で施設見学のご報告とさせていただきます。

(A 委員)

委員の皆様、何か報告や意見がありますでしょうか。

特に、当日施設を見学された委員については補足説明や感想を言っていただければと思います。

実は、こちらを見学してすぐ後に、大阪市はあの施設を閉鎖すると新聞に出たんですよ。

確かにそういう話もなさっていましたが、こんなに早く閉鎖する新聞記事が載るとは思いませんでした。

なかなかいい施設だったのですけれど。

青少年の施設ですが、青少年以外も使えるようになっていました。

あの施設はこれからどうするんでしょうね。

(事務局 B)

特殊な構造なので他に使いようがないとおっしゃっていましたね。

(C 委員)

大阪市は青少年施設をあそこに複合集約するという名目で全部つぶして、集約した施設を閉鎖してしまったら何にもならない。

(D 委員)

もう少しわかりやすく案内したらもっと人が来るとおっしゃっていました。便利で近いのにつて。

(A 委員)

他に特になければ次にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事6「各委員会からの報告・意見交換」についてです。

まず、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いしますが、本日 J 委員が欠席ですので、L 委員をお願いします。

(L 委員)

では報告させていただきます。

追加資料6-1をご覧ください。

4月13日に第2回子育てフロア委員会を開催いたしました。

参加者は13名で、案件はここに記載している5点でございました。

その中で出た意見につきましては、のびのび子育てプラザで検討し、事業等に反映してまいりたいと思っております。

6番目の運営協議会への提案事項として2点ございまして、現在小学生も遊べる畳のコーナーを作っていただいておりますが、引き続き小学生も安心して過ごせる居場所づくりをしていただきたいということと、館全体に関わることですが、PRを山田駅などを使ってしていただきたいという意見がありました。

以上です。

(A 委員)

ありがとうございます。

6番目のPRの方法は、ポスターの掲示などいろいろありますよね。

できればもっと活用できたらと思いますので、H委員も私も自治会の会長をしておりますが、公共施設ですのでそういうところも活用していただけたらと思います。

いつでも声をかけてもらいたいと思います。

H 委員いかがですか。

(H 委員)

はい、喜んで協力させていただきます。

(A 委員)

他にご質問ありますか。

(E 委員)

5 番のところですが、これは利用者の貴重な意見ですよ。

従って、これに対してどういうレスポンスをしたのかということをお教えいただけますか。

(L 委員)

1 番目の講座の参加者へのフォローを検討していただけないかということにつきましては、すべてを詳しく報告することはできないのですが、参加職員の中で簡単に報告を作って、館内で見ただけのようにしたいと思っています。

2 番目の育児教室についてですが、所管が子育て支援室の地域子育て支援グループになりますので、そちらのほうに意見として伝えております。

保健センターとの共催事業で期間を区切って実施しておりますので、すぐに解決できない問題かなと思いますが、意見として出させていただきました。

3 番目の 2、3 ヶ月の赤ちゃんの利用についてですが、予防接種が 2 ヶ月くらいから始まってくるのですが、たくさんの方がご利用されていて感染症などもありリスクが高いということはお伝えしています。

伝えた上で、お母様が短時間でも利用したいということであれば、参加していただいています。

ご兄弟がいらっしゃると、上のお子さんを遊ばせたいので 2、3 ヶ月の下のお子さんも一緒に連れて来られるということもありますので、できるだけ短時間で様子を見ながらの参加ということはお伝えしています。

予防接種が進んできた 4 ヶ月くらいからは、どの事業にも参加していただけるようになってきます。

また、4 番目の出産後のフォローは充実しているけれども、出産前の妊婦向けの取り組みも企画もしていただきたいということで、双子のサークル活動など、双子を出産されるお母さんには参加していただいています。

これは保健センターとの連携も必要かと思っておりますので、今後取り組みを進めてまいりますと考えております。

5 番目の「ゆいぴあ」の開館時間については事務局 B から説明をしていただきました。

(事務局 B)

基本的に大阪府の条例に従って高校生の退館時間、大学生の退館時間を決めております。

あとは、夜に地域の自治会、青少年団体の会議も10時ごろまで使えたらという意見も聞いております。

そういった青少年の立場とその他の利用者の意見も参考にしながら、今の時間を設定しております。

(A 委員)

それはフロア委員会で説明されていますか。

(L 委員)

はい、説明させていただいております。

(事務局 A)

今の E 委員のご発言は、この報告書にどのような回答をしたのかを盛り込んだほうがいいのではないかとのご意見だと私は承ったのですが、そういうことですね。

(E 委員)

そうです。

これは非常に貴重な利用者の意見だと思うんですね。

ですから、双方向の情報交換が非常に大切だと思うんです。

機会があるごとにそうした報告をしていただけたらと思います。

(L 委員)

今後そのような形で資料をご提示したいと思います。

ありがとうございます。

(C 委員)

妊婦向けの取り組みは保健センターと連携して、うまくいけばやっていこうというお話だったのですが、うまくいかなかった場合はやらないのですか。

(L 委員)

まだ具体的に保健センターと話ができておりませんので、すぐにお答えすることは難しいのですが、できるだけそのような機会を設けていくことが必要と考えております。

(B 委員)

1つ目の講座のフォロー方法を検討していきたいとありますが、それよりも講座

を増やすことはできないのですか。

(L 委員)

講座の開催は予算が伴いますので、予算の範囲内で最大限できる回数を実施しております。

保育付きの子育て講座はお母さん方のニーズも高いですので、実施するに当たって保育ボランティアを集め、そうなるとお金も発生してまいりますので、予算の範囲で開催してまいりたいと思います。

(B 委員)

予算を増やしてもらおうとか。

こんなにお母さん方のニーズも高く、レジュメを作って欲しいくらい大人気の講座なので、もっていき方でどうにかならないですかね。

(A 委員)

私も一市民として、必要な予算は理解してもらってどんどん出してもらいたい気がするんですよ。

そのためには意見を出していかないと。

こうしたい、ああしたいだけでは前に進まないの。

(B 委員)

レジュメが欲しいというのは、そうとう意識が高いということですよ。

(A 委員)

ではまた今後検討していただければと思います。

では次に、山田駅前図書館からお願いします。

(D 委員)

資料は6-2、6-3になります。

2ヶ月に1回の開催となっております。

本の紹介というところに図書館の方が取り組んでいただいて、ツイッターとフェイスブックもできたということで、今後どのような記事載せるかは検討中です。

図書館ではゆったりした時間をもつという場所づくりもしていただいていると思います。

また、子どもたちと工作をしてそれを展示して、それにまつわる本を置いたりなど、いろいろな良い案を考えてくださっています。

ポスターや掲示板、自治会さんにチラシを載せてもらうなど、連携もしてもらえるとありがたいなと思っています。

また、これは1つの意見ですが、この3年間で3人も館長が変わっているんですね。

どういう事情かはわかりませんが、それぞれいい館長でしたが、慣れたと思った

ら次という感じで。本の貸し出しに関しては委託が入ってしまっていますが、図書館は街づくりに非常に大事なところなので、自分たちの街をどう継承していくか、あるいは1つの物事を計画していくかというところで、館長さんは地域を知っていただくためにももう少し長期間同じ館にとどまっていただけのようにご尽力いただけたらと思います。

(事務局 B)

図書館に限らず、1年というのは少し早いので、こういう理由で替えないでほしいということ人事にも伝えておきます。

(A 委員)

ありがとうございます。
他に質問はないでしょうか。
では、青少年委員会からお願いします。

(E 委員)

前回の運営協議会では、第1回目のWHALEフェスティバルを平成24年12月に開催したことをご報告しました。

それ以降の青少年委員会の活動について報告させていただきます。

追加資料の4から8をご覧ください。

青少年委員会ではWHALEフェスティバルについて話し合いました。

開催場所は3階の団体交流室です。

WHALEフェスティバル自体は多目的ホールで行いました。

8回目、9回目は第2回WHALEフェスティバルについて話し合い、第1回目に引き続き未来館の知名度を上げようということで開催しました。

1回目は13時から開催したのですが、今回は17時からの開催とし、高校生をターゲットとして行いました。

第1回は6バンド出演し、第2回は8バンドに増えました。

その中の1つは青少年委員が即興バンドを行いました。

1バンドが前回出られなかったのが今回も応募してくれ出演していただきました。それ以外のバンドは新たに応募がありました。

参加者は100人から150人に増えたのですが、反省としては、小中学生が6時までには帰らないといけないので、すごく盛り上げてくれていたのですが途中で帰らなければいけなくなり、すごく人数が減ってしまいました。

やはり昼からした方がいいのかなと思いました。

第3回目については決まっていますが、これから考えていきたいと思います。

また、参加してくれた人の意見を聞く機会は設けていなかったのも、次はアンケートがとれたらいいなと思っております。

第10回 青少年委員会は団体交流室で開催したのですが、3階に来ている人でも青少年委員会というものがあることをあまり知らない人が多いので、反省会をみんなから見える場所でやってみました。

いつもみんなが集まっているのと同じようにしか見えなかったかもしれませんが。

(事務局 D)

青少年委員会が集まっていたのか、仲の良いグループが集まっていたのか、わからなかったかもしれないので、またやってみても良いですね。

(E 委員)

青少年委員会自体があまり知られていないということが大きいですね。
そのことによって、僕たち青少年委員も少なくなってしまう。
今あまり他にどのようなイベントをやったらよいか思いつかない状態です。
また、イベントだけではなく、3階フロアでテスト期間中などマナーについて僕たちで見直していきたいと思いました。

(A 委員)

ご苦労様でした。
がんばってくれているね。

(D 委員)

夏祭りのチラシは作っておられるのですか。

(F 委員)

夏祭りはそれとは別に夏祭り実行委員会というものがあります。

(D 委員)

エレベーターや図書館にチラシを貼っていましたよね。

(F 委員)

はい。
募集のチラシを貼っています。
それでは順番が前後してしまいますが、夏祭り実行委員会から報告させていただきます。
今年も夏祭りを行うということで、現在企画が進行中でございます。
タイトルは第3回青少年活動サポートプラザ 夏祭り～夢つながり、始めました～です。
まだ詳細があまり決まっておきませんので資料はございませんが、メインにはバンド、ダンスステージを考えております。
去年はコンテストにしまして、高校1年生の初心者バンドが来づらくなったということがありましたので、今年は普通にステージ発表をしようということになりました。
その他、縁日や読み聞かせなど、幅広い世代の方に来ていただけるような企画にしたいと考えております。

会議は、青少年委員を始めとする3階に来ている若い方々に協力してもらわないと、10人ではとても回せないなので、会議を3階のロビーの見えるところでやることによって、協力者が集まれば良いなと思っております。

実際にやってみたところ、小学生、中学生がのってきて、手伝ってくれる子も出てきました。

今のところ夏祭り実行委員会でやっていることは以上です。

(A 委員)

ありがとうございます。

(I 委員)

近隣の学校に、こういうイベントをするのでスタッフ募集しますというチラシを配ってもいいのではないですか。

(事務局 D)

高校や大学にはこういったイベントをするので実行委員を募集しますという形で周知しております。

千里金蘭大学の学生さんなどはそのポスターを見て参加してくださっています。見てはいただけていると思うのですが、まだまだ広報が十分でないところもあるかと思えます。

また周知の方法につきましては今後考えてまいりたいと思えます。

先生方にもこのような企画があることを是非お知らせいただければ嬉しいです。

また、先ほどF委員からご報告がありましたが、まだ企画書を上げきれておらず、本日おわたしできませんでしたが、改めてお配りさせていただきます。

(事務局 A)

フロアで会議をするときに、ただ集まってやっているだけでは、全然アピールにはならないんです。

例えば、ここでやっているのだということがわかるようにのぼりでも上げるとか、この時間にこの場所でこういうことをやるんだということを宣伝をしないと。

ただフロアで会議をすることに意味があるのではなく、やっていることがいかに利用者に伝わるかということを考えないと、新規メンバーを増やすのは難しいと思えます。

(C 委員)

青少年委員会、実行委員会という名前は硬そうというイメージがあるので、もっと皆さんが集まっている雰囲気や伝わるような形で募集したほうが良いと思えます。

のぼりを立てるのもひとつかもしれないし、それは皆さんの感性で考えてもらうのが一番だと思いますが、「何をやってるの?」と聞きたくなるような会にするにはどうしたらいいのかということが大事なんです。

逆にここで会議やってますと強調すると結界を張られる可能性もあるわけです。

埼玉県の子育ての支援計画を作る会議を路上で畳を敷いてやっけて、子育て中のお母さんが「何をやっているんですか？」と聞かれて、そこからヒヤリングをしているんです。

会議室で子育ての現状はという話をしても限界があるので、街に出ていっているわけです。

意見を聞かせてくださいと言ったら、意見をいいますという人しか言わないわけです。

ふらっとそこに来た人の声を拾おうと思ったらどうしたらいいか、青少年委員会でも考えないといけない。

もしかしたら、とても長い模造紙に何か書いているのを見かけて興味を持つかもしれないし、あまりやりすぎるとひかれるかもしれないので、ひかれずに興味を持ってもらえる方法を考えてほしいなと思います。

私も事業をしていろいろお願いをすることがありますが、「無理」となるのか「行きたい」となるのかは、雰囲気は伝わるかどうかなんですよ。

皆さんが出している雰囲気に合う言葉なり人づくり、会議を工夫してもらえたらと思います。

がんばってください。

(A 委員)

ありがとうございました。

それでは、議事7「その他」について何かありますでしょうか。

ないようでしたら、最後に、次回開催日程ですが、これまで事務局で委員の皆さんにご都合をお尋ねしていたかと思ひます。

そして、皆さんの空いている日をご回答いただき、事務局で日時を決定していただいております。

しかし、お尋ねがあつてから回答を出し日程が決まるまでタイムラグがあり、その間に予定が入ってしまいどうしても参加できないということが生じてきます。

そこで、今後これまでどおりの決め方を続けるか、開催月の第何週の第何曜日の7時からというように決めてしまつて他の予定を入れないようにするか、皆さんのご意見をいただきたいのですが。

なお、事務局としては、いままでの方法でも、提案いただいた方法でも対応可能とのことだす。

開催月の第2週の金曜日の7時からというように決めてしまつた方が皆さんの予定も立てやすいかと思ひますが、よろしいでしょうか。

では、事務局の方で今後そのような形をお願いしたいと思ひます。

それでは次回ですが、今後は3ヶ月に1回の開催になりましたので、

回りの開催日は平成25年8月9日（金）午後7時になります。

それでは、B委員、一言よろしくお願ひします。

(B 委員)

(挨拶)